

仙台空港の航空機騒音測定結果と優先滑走路方式の使用割合【2026年度】

2026年7月15日 更新

●航空機騒音の測定結果

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度値	(参考) WECPNL 年間値 (dB)
Lden (dB) ※1	60.7	60.6	61.3											
騒音発生回数	2,279	2,207	2,216											
騒音の最大値の平均 (dB) ※2	84.4	84.3	85.1											

●優先滑走路方式（海側飛行）の使用割合（定期便のみ）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度割合
使用割合【終日】	53.9%	51.6%	53.9%										
上記の飛行回数	1,798	1,815	1,771										
使用割合【21:30～翌7:30】	100.0%	100.0%	77.8%										
上記の飛行回数	7	4	7										

【騒音測定局における航空機騒音の測定について】

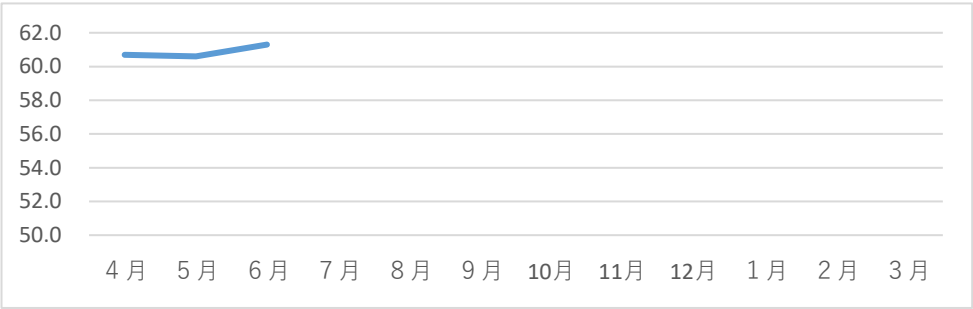
※1 Lden（エルデン）とは、「時間帯補正等価騒音レベル」のことです。夕方と夜間の騒音に重み付けを行い評価した1日の等価騒音レベルを示します。単位はdB（デシベル）。

※2 騒音の最大値の平均とは、騒音発生毎に観測された騒音のピーク値を平均化したものです。単位はdB（デシベル）。

【優先滑走路方式について（航空路誌より抜粋）】

- ・全てのジェット機及び証明された最大離陸重量が5,700kgを超えるプロペラ機を対象とし、離陸は滑走路09（海側への離陸）、着陸は滑走路27（海側からの着陸）により優先的に行う。ただし、航行の安全確保などに万全を期すため、以下に示す条件等にあっては、本方式は適用されない。
 - ①機長が航行の安全を考慮して、反対側滑走路に離着陸を行う必要があると判断した場合、
 - ②滑走路面の状況が適当でない場合、
 - ③突風を含め追風成分が5knotを超える場合、
 - ④突風を含め横風成分が15knotを超える場合、
 - ⑤秩序ある航空交通流が乱される恐れがある場合、
 - ⑥特別な訓練、航行援助施設の検査のために反対側滑走路に離着陸を行うことが特に必要であると認められる場合

【その他トピック】



【騒音測定局の位置と優先滑走路方式のイメージ】

